

## 企業等農業参入支援全国推進事業（継続）

【平成21年度概算決定額：15,766(17,818)千円】

### 対策のポイント

農業経営に意欲的な企業等の新規参入を促進するため、相談活動など総合的な支援を行います。

#### （参入状況）

平成20年9月現在、全国155市町村において320法人が農業参入

#### （参入事例）

##### ＜事例1＞

[参入場所] 鳥取県江府町  
[参入法人] 建設業者  
[経営内容] 遊休農地9.8haにおいてブルーベリーを栽培  
[地域への効果] ジャム等の加工は外部に委託、観光農園も開園  
遊休農地の解消、雇用の確保、良好な景観形成にも貢献

##### ＜事例2＞

[参入場所] 石川県七尾市  
[参入法人] 水産加工品製造業者  
[経営内容] 遊休農地等12.6haにおいてタマネギ、キャベツ等を栽培  
[地域への効果] 地域住民等によるネットワークが組織され、参入に協力  
遊休農地の解消、雇用の確保、地域の活性化にも寄与

### 政策目標

企業等の農業参入法人数を5年で3倍増

156法人（17年度末）→500法人（22年度）

#### ＜内容＞

農業参入促進のための研修会、情報収集等、個別相談を実施し、企業等の農業参入円滑化及び地域農業の担い手としての経営発展等を支援します。

#### （1）農業参入促進のための研修会

農地法等の法制度、特定法人貸付事業の仕組み、参入及び経営発展の方策等を習得するための研修会を実施します。

#### （2）情報収集等活動

特定法人貸付事業による参入企業の営農体制、農作物栽培状況、経営状況等を収集・分析するとともに、特定法人貸付事業の普及啓発を図るためのパンフレット等を作成し、新規参入の取組事例、支援措置等の各種情報を企業等へ提供します。

#### （3）個別相談活動

農業経営への参入意向を持つ企業等や、企業等の受入意向を持つ市町村等との個別相談を実施し、農業参入や企業受入に当たっての課題の具体的な解決策を提供します。

【補助率：定額】

【事業実施主体：民間団体】

【事業実施期間：平成19年度～平成22年度】

[担当課：経営局構造改善課（03-3502-6444（直））]

# 企業等農業参入支援全国推進事業

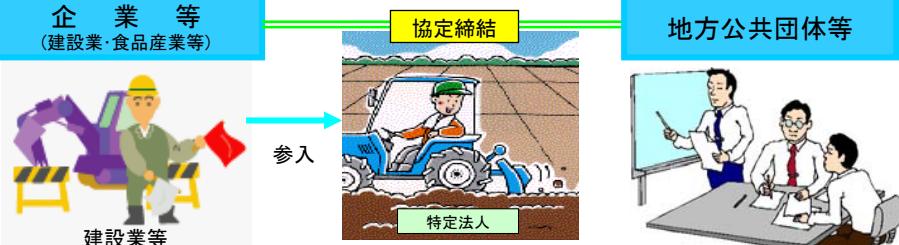
## ◎企業等の農業参入

意欲と能力のある者の農業への新規参入の促進の一環として、農業生産法人以外の株式会社等の法人が、特定法人貸付事業により農業へ参入する仕組みを展開【農業経営基盤強化促進法の改正】

### 特定法人貸付事業による企業等の参入状況（平成20年9月1日現在）

合計	参 入 法 人 数 (営農を開始した法人数)						借受面積
	組織形態別			業種等別			
	株式会社	特例有限会社	NPO等	建設業	食品関係	その他	
320法人	170法人	85法人	65法人	106法人	67法人	147法人	950.1 ha

資料:農林水産省経営局構造改善課調べ



## 活動内容

特定法人貸付事業による建設業・食品産業など企業等の農業参入の円滑化及び地域農業の担い手としての経営発展等を支援するため、研修会、情報収集、個別相談等の支援活動を実施

### ○ 農業参入促進のための研修会

農地法等の法制度、特定法人貸付事業の仕組み、参入及び経営発展の方策等を習得するための研修会を実施

### ○ 情報収集等活動

特定法人貸付事業による参入企業の営農体制、農作物栽培状況、経営状況等を収集・分析するとともに、特定法人貸付事業の普及・啓発を図るためのパンフレット等を作成し、新規参入の取組事例、支援措置等の各種情報を企業等へ提供

### ○ 個別相談活動

農業経営への参入意向を持つ企業等や、企業等の受入意向を持つ市町村等との個別相談を実施し、農業参入や企業受入に当たっての課題の具体的な解決策を提供

